(2)男性職員(契約職員含む)が家族の妊娠・出産時に利用できる制度

R7.4.1~

<休暇関係> ☆…ガルーンに様式が掲載されているもの

通称	制度の概要	期間等	提出書類·提出先	担当部署	就業規則等
配偶者出産休暇	配偶者の出産に伴う休暇	3日間	勤怠管理システムより特別休暇を申請	職員グループ	#h01冬1晒も므 w
(特別休暇•有給)				100円	勤21条1項九号 *
育児参加休暇	配偶者・子・子の配偶者の出産時に生ま	母子手帳が交付された日から出産後1年	勤怠管理システムより特別休暇を申請		
(特別休暇•有給)	れる子及びその兄弟姉妹(小学校就学	の間に合計5日間		職員グループ	勤21条第1項十号
	前の子)を養育するために取ることができる				
	休暇				

<手当金関係>

通称	制度の概要	提出書類・提出先	提出先·担当
家族出産費	共済組合の組合員の被扶養者が出産した場合、50 万円(産科	本人が病院へ全額支払った場合又は差額の請求をする場	
	医療補償制度加入機関での出産)又は 48.8 万円を支給。	合	給与・共済グループ
	直接支払制度を利用する場合、50万円までは、自己負担無し。	・ 家族出産費請求書☆	(共済)
	50 万円未満の場合は、差額を共済へ請求できる。	領収書コピー	

<その他子供が生まれた際の諸手続(扶養関係)>

事項	提出書類·提出先	提出先•担当
共済の扶養に入れ	・ 被扶養者申告書☆ ・扶養の申立書☆ ・配偶者の直近1年分の収入の分かる書類	給与・共済グループ
る場合	・ 住民票(続柄・個人番号を省略しないもの)	(共済)
扶養手当の申請	· 扶養親族届☆	給与・共済グループ
(常勤職員のみ)		(給与)
税法上の扶養に	・ 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	給与・共済グループ
入れる場合		(給与)

参考

児童手当については市役所・役場にてご本人が直接、手 続することとなります。

詳しくはお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせ ください。

〇男性教職員(契約職員含む)が**配偶者の出産後**に利用できる制度

<休暇関係>

通称	制度の概要	期間等	提出書類・提出先	担当部署	就業規則等
	託児所への送迎等のために与えられる休暇	子が生後1年6月に達するまで1日2回そ	勤怠管理システムより特別休暇を申請		
保育時間	※配偶者が家にいる場合、病気や介護等	れぞれ1時間以内			
(特別休暇)	で子を保育することが困難なときは、男性	(配偶者が同じ日に保育時間を取得する		職員グループ	勤21条1項八号
(村加州)	職員が保育時間を取得することができる	場合はそれぞれ1時間から配偶者が取得			
		した保育時間を差し引いた時間内)			
	子の養育のために勤務時間の始め又は終	子の小学校就学前まで	·育児時間等申出書☆		
	わりにおいて30分単位、又は一の年度にお	1日につき2時間を超えない範囲(保育時	(育児時間開始予定日の1ヶ月前まで)		
育児時間	いて10日の範囲内は1日の上限時間数な	間と併用する場合は2時間から保育時間		職員グループ	育16条一号
(無給)	く30分単位で育児をするための時間を取	を差し引いた時間)	提出先:各部局勤務時間管理員	戦員グルーク	契47条
	得することができる	又は10日の範囲内は1日の上限時間数			
		なし			
始業又は終業時	子の養育のために、1日の勤務時間を変更	小学校就学前まで	·育児時間等申出書☆		
間の繰り上げ・繰	せず、1日につき1時間の範囲内で始業又		(開始予定日の1ヶ月前まで)	職員グループ	育16条二号
り下げ	は終業時刻を繰り上げ・繰り下げることがで			4以 兵 ノル・ノ	月10米二岁
91.0	きる		提出先:各部局勤務時間管理員		
	子の養育のため勤務時間の割振りにより下	子の小学校就学前まで	早出遅出勤務請求書☆		
早出遅出勤務	記のいずれかの時刻で勤務することができる			ᅲᇄᄝᅜᇻᅠᆓ	#4 0 47
(契約職員を除く)	① 午前7時30分~午後4時15分			職員グループ	勤6条
	② 午前9時30分~午後6時15分		提出先:各部局勤務時間管理員		
	子の看護等(予防接種・健康診断・感染	養育する子が15歳に達する日以後の最	勤怠管理システムより特別休暇を申請		
子の看護等休暇	症に伴う学級閉鎖等・学校行事への参加	初の3月31日まで一年度において5日間		職員グループ	勤21条1項十一号
(特別休暇)	等を含む)のために取得できる休暇	(子が小学校就学前もしくは2人以上の		戦員フルーノ	到∠□木□垻 一万
		場合は10日間)			

<休暇関係つづき>

通称	制度の概要	期間等	提出書類·提出先	担当部署	就業規則等
休憩時間の短縮	子の養育のため、休憩時間を45分間に短	子の中学校就学前まで	・ 休憩時間に関する申出書☆		
(契約職員を除く)	縮し、終業時刻を15分早めることができ		提出先:各部局勤務時間管理員	職員グループ	勤4条2項
	<u></u> శ్రీ				
	子の養育のため、超過勤務の時間を1月に	子の中学校就学前まで	· 超過勤務制限請求書☆		勤11条2項
超過勤務の制限	24時間、1年に150時間を超えて超過勤			職員グループ	契34条3項
	務を命じないよう請求することができる		提出先:各部局勤務時間管理員		人。一个
深夜勤務の制限	子の養育のため、深夜勤務をしないことを	子の中学校就学前まで	· 深夜勤務制限請求書☆	職員グループ	勤12条2項
/木で到伤の間段	請求することができる		提出先:各部局勤務時間管理員	「「「「「」」「「」「」「「」「」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」	到「乙木乙墳

<手当金関係>

通称	制度の概要・期間等	期間·条件等	提出書類·提出先	提出先•担当
	2歳未満の子を養育するために所定労働時	①2歳未満の子を養育するために、1週間	• 育児時短就業給付受給資格確認票•(初回)育児時短	
	間を短縮して就業した場合に、賃金が低下	当たりの所定労働時間を短縮して就業	就業給付金支給申請書	
	するなど一定の要件を満たすと支給される給	していること	• 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書•所定	
育児時短就業給	付金	②育児休業給付の対象となる育児休業か	労働時間短縮開始時賃金証明書	人事グループ
付金		ら引き続き、同一の子について育児時短	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)	(公共職業安定所)
		就業を開始したこと、または、育児時短	・ 振込先口座の通帳の写し	
		就業開始日前2年間の間に1月に11		
		日以上働いた月が12ヶ月以上あること		

<育児休業関係>

通称	制度の概要	期間等	提出書類·提出先	担当部署	就業規則等
	子の育児のために取得できる休業	子が3歳に達する年度の末まで	· 育児休業申出書☆		
	※配偶者が専業主婦(夫)の場合も取	※厚労省で定める特別の事情がある場合を	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)		
	得することができる	除き、2回まで分割して取得することが可能	(育児休業開始予定日の1ヶ月前まで)		
育児休業		契約職員の場合は、原則、子が1歳に達す	提出先:人事グループ		
(無給)		る日まで(2回まで分割取得可能)		人事グループ	育2条ほか
※月途中の開始・復		※子が1歳に達する日を超えて引き続き雇		入事グルーク	契45条ほか
帰は日割		用の見込みがあること			
		※父母とも取得の場合は1歳2カ月まで、事			
		情に応じて1歳6カ月まで、最長で2歳に達			
		する日まで			
子の出生後8週間以	産後休暇を取得した職員を除く者が、	子の出生日から起算して8週間を経過する	・ 子の出生後8週間以内の育児休業申出書☆		
サの出生後8週间以 内の育児休業	子の育児のために取得できる休業	日の翌日(57日間)まで	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)	人事グループ	育2条の3ほか
内の自允休果 (無給)		※期間内であれば、2回まで分割可能	(休業開始予定日2週間前まで)	入事グルーク	契45条2項ほか
(無 和)			提出先:人事グループ		
	子の養育のため下記のいずれかの勤務	子の小学校就学前まで	· 育児短時間勤務申出書☆		
	形態において希望する日・時間帯に勤	※配偶者が育児休業・育児短時間勤務・	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)		
	務することができる制度	育児時間を取得している場合も取得可	(開始予定日の1ヶ月前まで)		
育児短時間勤務※	① 1日3時間55分勤務を月~金	能			
勤務時間の減に応じ	曜日	※配偶者が専業主婦(夫)である場合も取		人事グループ	育11条ほか
新務時間の減に応じ て給与減	② 1日4時間55分勤務を月~金	得可能		八争りルーク	月11末は7.
C市口子/队	曜日				
	③ 1日6時間勤務を月~金曜日				
	④ 月~金曜日のうち1日7時間45		提出先:人事グループ		
	分勤務を3日間				

月~金曜日のうち1日7時間45分勤		
務を2日間、1日3時間55分勤務を1		
日間		

<手当金関係>

通称	制度の概要・期間等	期間·条件等	提出書類・提出先	提出先·担当
	育児休業をした職員の休業中の1月ごとの	子が1歳に達するまで	· 育児休業給付受給資格確認票·(初回)育児休業給付	
	給与が休業する前に支給されていた1月の	①休業開始前2年間の間に1月に11日	金支給申請書	
自 育児休業給付金	給与の8割に達しない場合、支給される給	以上働いた月が12ヶ月以上あること	· 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書	人事グループ
月 灯 怀未柏 <u>N</u> 並	付金	②休業した日数が1月20日以上であるこ	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)	(公共職業安定所)
		と(1月の間に育児休業を開始し終了し	・ 振込先口座の通帳の写し	
		た場合はこの限りではない)		
	子の出生後8週間以内の育児休業を取得	子の出生日から8週間を経過する日までの	· 育児休業給付受給資格確認票·出生時育児休業給付	
	した職員の休業中の1月ごとの給与が休業	翌日までの期間内で、4週間(28日)以内	金支給申請書	
出生時育児休業	する前に支給されていた1月の給与の8割に	の期間	· 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書	人事グループ
□土时自允休果 ■ ■ 給付金	達しない場合、支給される給付金	①休業開始前2年間の間に1月に11日	・ 母子手帳の写し(出生届出済証明書のページ)	(公共職業安定所)
和沙亚		以上働いた月が12ヶ月以上あること	・ 振込先口座の通帳の写し	(公共戦未女足別)
		②休業期間中の就業日数が最大10日以		
		下であること		
	「出生時育児休業給付金」または「育児休	「子の出生日または出産予定日のうち早い	※育児休業給付金または出生時育児休業給付金の支給	
出生後休業支援	業給付金」の支給を受ける方が、両親ともに	日」から「子の出生日または出産予定日の	申請と併せて申請	人事グループ
	一定期間内に通算して 14 日以上の育児	うち遅い日から起算して8週間を経過する		(公共職業安定所)
給付金	休業(産後パパ育休を含む)を取得し一定	日の翌日」までの期間に通算して14日以		(公共嘅未女足別)
	の要件を満たすと支給される給付金	上の育児休業を取得したこと		

<育児休業中(無給となる間)に係る諸手続>

事項	制度の概要	提出書類	提出先·担当
住民税の特別徴	無給となる育児休業期間は住民税の特別徴収(給与から天引)はできないので、普通徴	なし(給与・共済グループより市町村に提出)	給与・共済グループ
収	収(本人が納付)となる		(給与)
共済掛金の免除	育児休業中は申出終了日の翌日の属する前月まで掛金が免除される ※短期間の時に免除されない場合あり。要相談。	· 育児休業期間掛金免除申請書☆	給与・共済グループ (共済)
共済貯金・団終保 険等の中断	無給となる育児休業期間中は給与から共済貯金・団終等の控除はできないので中断となる。ただし、・団終は加入年数やコースによって脱退となることがある。	貯金:積立中断・復活申込書(Web 申請) 団終:団体積立終身保険事業払込中断中止通知書 または脱退通知書兼一時金請求書	給与・共済グループ (共済)
財形貯蓄の中断	無給となる育児休業期間中は給与から財形貯蓄の控除はできないので中断となる	・ 財産形成貯蓄変更依頼書	給与・共済グループ (給与)
養育特例	3歳未満の子を養育している間、勤務時間短縮等の措置を受けて働き、それに伴って標準報酬月額が低下した場合、子を養育する前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる。	3歳未満の子を養育する旨の申出書	給与・共済グループ (共済)

<育児休業(育児短時間勤務・育児時間等)を取得した場合の給与及び退職手当について>

- 給 与 1. 休業期間(時間)については支給しない。ただし、育児短時間勤務を行う場合は、勤務時間数に応じた給与を支給
 - 2. 期末・勤勉手当については、基準日前6ヶ月以内の期間で勤務した期間があればそれに応じて支給する
 - 3. 育児休業期間中は昇給しない。ただし、育児休業期間中であっても昇給日(1月1日)前1年間の勤務した期間に応じて昇給する場合があるこの場合も復職時において育休期間は勤務した期間と見なして号俸が調整されるので、結果として休業しない場合と同じとなる

退職手当 退職手当の調整額あるいは、勤続期間の計算に影響が出る場合がある

- * 就 国立大学法人岩手大学職員就業規則
 - 契 国立大学法人岩手大学契約職員就業規則
 - 勤 国立大学法人岩手大学職員勤務時間、休日及び休暇等に関する規則
 - 育 国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則
 - 労 労働基準法